

あま市都市計画マスタープラン 中間見直し(素案)のあらまし(案)

1. 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本方針を指します。

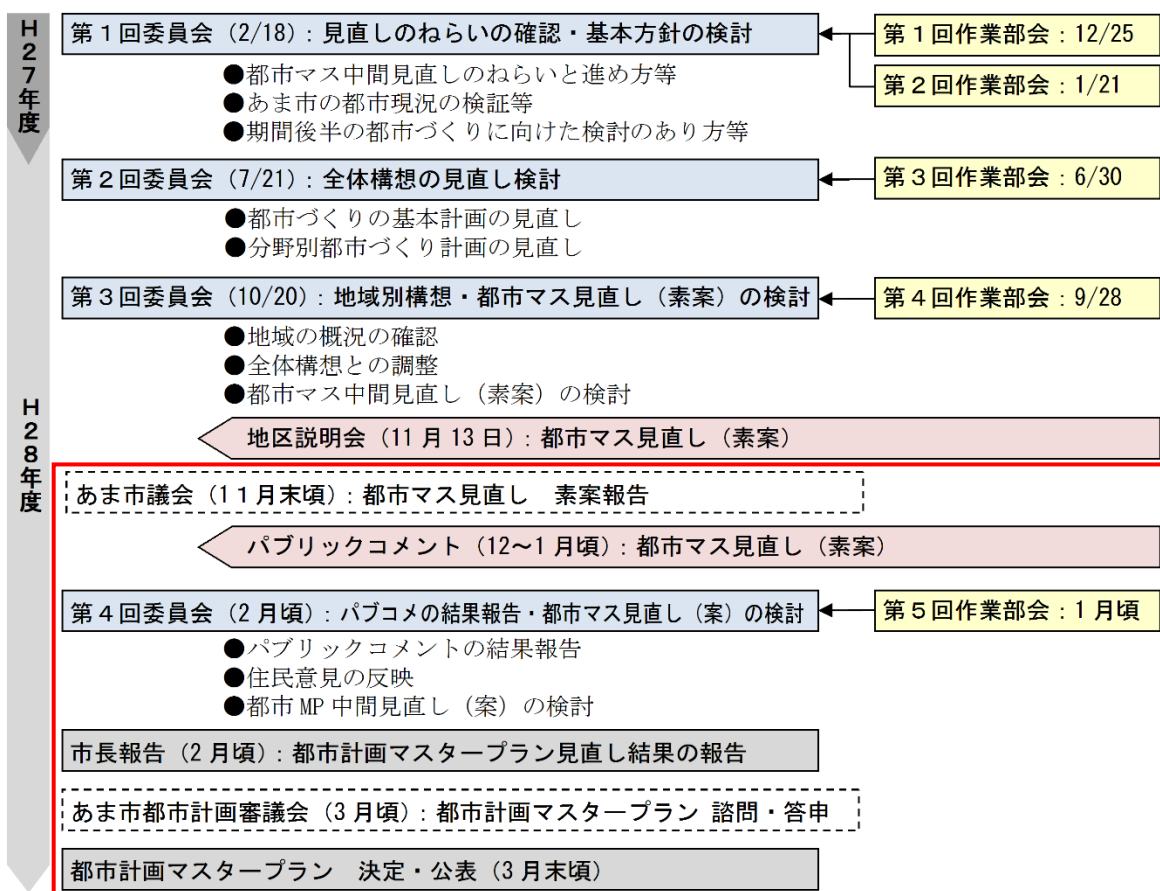
あま市都市計画マスタープランは、平成24年度に策定しており、目標年次を平成33年度とした概ね10年間の都市全体の将来ビジョンや地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域の整備課題に応じた整備方針等をきめ細かくかつ総合的に定めるなど、本市の都市計画の総合的な指針としての役割を担っています。

2. 都市計画マスタープランの中間見直しのねらい

今回の見直しは、平成24年度の策定から5年目となる中間期を迎えるにあたり、策定以降の法制度の改正、社会情勢等の変化として、「まち・ひと・しごと創生法の制定」、「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等の被害予測調査結果の公表」、「リニア中央新幹線 工事実施計画の公表」、「あま市本庁舎基本構想・基本計画の策定」等を踏まえ、期間前半の都市現況の検証や新たな方針等の追加検討を行い、目標年次平成33年度に向けて、あま市の都市づくりを更に力強く推進するための見直しを進めています。

3. 都市計画マスタープランの中間見直しの体制及びスケジュール

中間見直し作業にあたっては、名古屋産業大学加藤教授を座長として策定委員会を組織し、社会情勢等の変化を踏まえ、新たな方針等の追加検討を行い、素案をとりまとめました。引き続き、パブリックコメントにより市民の皆様からご意見をいただき、反映などを進め、3月末の策定に向けて進めてまいります。



4. 都市計画マスタープランの構成及び中間見直しの内容



あま市都市計画マスタープラン 中間見直し(素案)のあらまし(案)

5. 拡充・追加する主なポイント

〈拠点〉

- 市域全体の安全安心と地域活力の創造を支える「防災・活力連携拠点」を追加します (①)。

〈道路・交通〉

- リニア開業を見据えた、広域的な人の交流の拡大や広域幹線道路網の整備推進 (②-1、②-2)、鉄道駅から市内各所へのアクセス性の向上を図ります (②-3)。
- 本庁舎や「街なか居住拠点」間を支える新たな交通軸や市内各所から拠点へのアクセス軸の検討 (③-1、③-2)、高齢化の進展等を見据えた移動手段の検討を進めます (④)。

〈防災〉

- 密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備の検討を進めます (⑤)。
- 愛知県地震被害予測結果を踏まえた、津波浸水想定区域での防災対策(ソフト)の取り組みを検討します (⑥)。

〈土地利用〉

- あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略における市内従業員数の目標達成に向けて、雇用機会の創出や適切な工業用地供給のための「産業誘導ゾーン」を追加します (①)。
- 農地との調和を図りつつ、開発の適正な規制、誘導を図る「居住環境維持・向上地」を追加します (②)。
- 空き家等の利活用等を検討し、市街化区域内での土地利用の流動化を図ります (③)。

将来都市構造図(変更案)

【③-2:追加】公共交通軸(生活)

※市内各地から拠点へのアクセス軸

【③-1:追加】公共交通軸(生活)

※拠点間連携のためのアクセス軸

【①:追加】防災・活力連携拠点

※行政機能、防災機能、交流機能を集積させ、市域全体の安全安心と地域活力の創造を支えるとともに、居住環境の向上による住みやすい地域づくりを進める場

【②-1:拡充】名二環の4車線化の検討加速

【②-3:追加】各駅から市内各所へのアクセス性向上

【④:追加】生活利便施設等への移動手段の検討

【その他:追加】本庁舎(防災中枢機能)の整備

【その他:拡充】バスを主とした交通まちづくりの検討

【②-2:拡充】(都)名古屋津島線の早期整備の促進

【その他:追加】七宝駅や本庁舎へのアクセス機能向上の検討

(市内全域) 【⑤:追加】狭あい道路の拡幅整備の検討

【⑥:追加】※主に南部地域津波浸水想定区域での防災対策(ソフト)の取り組みの検討

(引出線の表示) 将来都市構造図への追加・拡充 重点施策への追加・拡充

凡 例	
	街なか居住拠点
	防災・活力連携拠点 【追加】
	地域サービス拠点
	産業拠点
	緑の拠点
	歴史・文化拠点
	生活交流軸
	産業交流軸
	親水環境軸
	公共交通軸(幹線) 【見直し】
	公共交通軸(生活) 【追加】
	市街地ゾーン
	農住・自然ゾーン

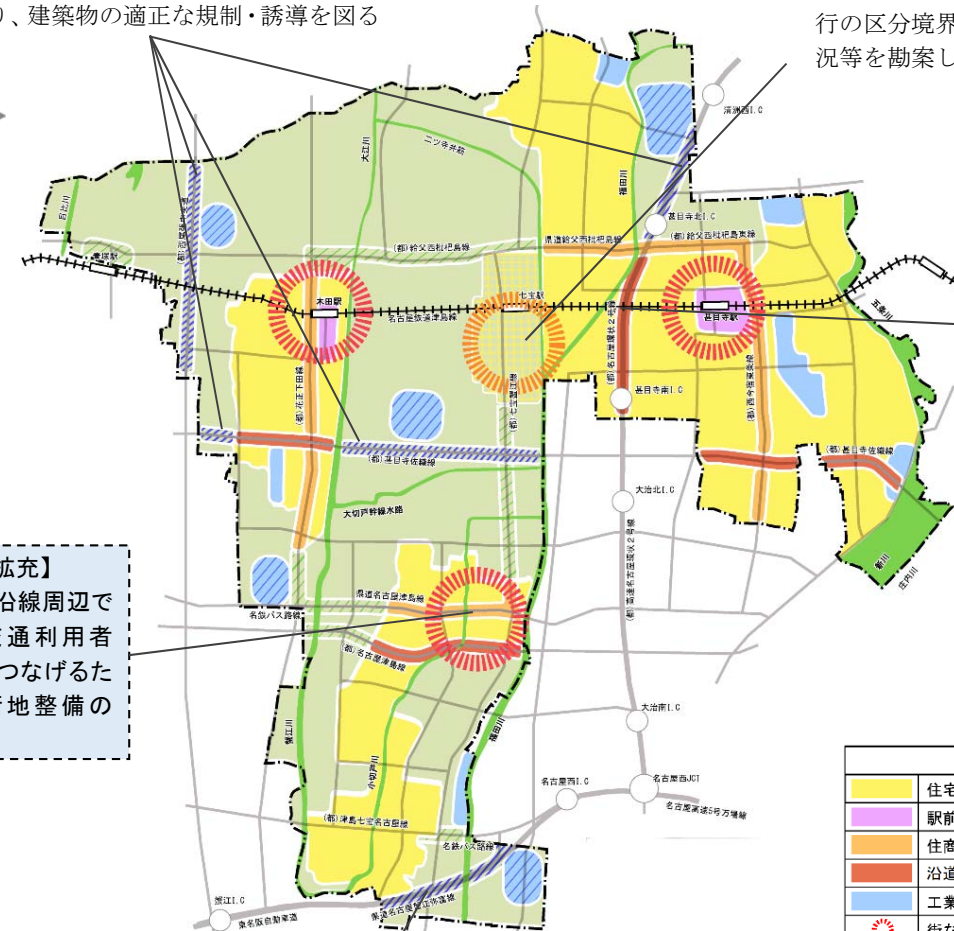
土地利用構想図(変更案)

【①:追加】産業誘導ゾーンに位置づけを見直し

※誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮しつつ、開発基盤が整った箇所等に限り、建築物の適正な規制・誘導を図る

【②:追加】居住環境維持・向上地

※本庁舎及び七宝駅周辺の土地利用区分を農地・集落地(駅周辺)から見直し(現行の区分境界、駅利用勢圏、宅地化の状況等を勘案して区域を決定)



【その他:拡充】鉄道高架化の検討の加速に合わせた市街地整備の検討

【その他:拡充】幹線バス沿線周辺での公共交通利用者の増加につなげるための市街地整備の検討

(市内全域) 【③:追加】空き家の利活用等の検討

【①:追加】産業誘導ゾーンに位置づけを見直し

(引出線の表示) 土地利用構想図への追加・拡充 重点施策への追加・拡充

凡 例	
	住宅地
	駅前商業地
	住商共存地
	沿道複合利用地
	工業地
	街なか居住拠点
	防災・活力連携拠点 【追加】
	居住環境維持・向上地 【追加】
	自然環境・レクリエーション地
	既存工業地・産業誘導候補地
	産業誘導ゾーン 【追加】
	農地・集落地
	農地・集落地(駅周辺、主要な幹線道路沿道等)